

平成 2 8 年

第 1 3 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第13回 大洗町農業委員会総会議事録

平成28年12月26日(月) 午前10時00分

平成28年12月26日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第35号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第36号 買受適格者証明願いについて

議案第37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について(別紙)

議案第38号 農地法4条の規定による許可申請に対する進達意見決定について

報告第17号 農地法3条の第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について

報告第18号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

その他

出席委員	1番 大貫 静	2番 佐久間 亨
	4番 大貫 善之	5番 藤沼 洋一
	7番 勝村 勝一	8番 小沼 正男

欠席委員	3番 菊池 友子	6番 小野瀬 三雄
------	----------	-----------

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午前10時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人4番 大貫善之委員、5番 藤沼委員 7番 勝村委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第35号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第35号を議案書をもとに説明〕
議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、1番委員より、報告をお願いします。

1 番 申請地①（成田町子リシャ）は、中宿から成田郷へ続く農道の途中にある土地であります。
申請地②（成田町菖蒲沢）は、農協の出荷場の西部にある土地であります。皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

7 番 申請地①について、隣接地の伐採した木が用水路に入ってしまったため、適切な対応を行わなければならない。
事務局 隣地の所有者を確認し、対応します。
議 長 本案について、ご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第36号を上程します。

事務局 〔議案第36号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案について、ご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第37号を上程します。

事務局 〔議案第37号を議案書をもとに説明〕
7 番 番号15、16の利用権設定者は亡くなっていないか。
5 番 番号16は存命している。
事務局 15番の方は確認します。
議 長 本案について、他にご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第38号を上程します。

事務局 〔議案第38号を議案書をもとに説明〕
議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、1番委員より、報告をお願いします。

1 番 申請地は、ケーヨーD2脇の道路を涸沼川に向かって進み、涸沼川沿いにある土地であります。以前は耕作をしていたが、用水池として利用していた町営墓地付近の池が、使えなくなったことや、塩害の影響もあり、現在は休耕となっているため、太陽光発電を計画しているとのこと。特に問題はないかと思われませんが、河川が近くにあるため、河川法としての制限があるのか確認していただきたい。皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

事務局 河川事務所には河川区域に含まれていないことは確認済みであるため、河川法上の規制はない。

7番事務局 近隣住宅からの苦情が懸念されないか。

事務局 生活環境課には、事業概要書を提出し施設の適正な設置のための手続きをしている。

7番事務局 苦情が発生したときの対応は、設置者をお願いした方がいい。

事務局 はい。

議長 本案について、他にご意見はありますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。

議長 続いて報告第17号を上程します。

事務局 [報告第17号を議案書をもとに説明]

補足説明：本案については、中間管理機構を介しての売買契約であるが、買い受ける方は既に決まっている状況で、来月以降案件として報告する予定。

議長 本案について、ご意見ございますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

議長 続いて報告第18号を上程します。

事務局 [報告第18号を議案書をもとに説明]

議長 本案について、ご意見ございますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

議長 続いて報告第19号を上程します。

事務局 [報告第19号を議案書をもとに説明]

議長 本案について、ご意見ございますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

その他

- ・農業委員会視察研修決算報告について
- ・新年会（1/25）について
- ・2/1 中央地区農業委員会研修会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前11時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成28年 月 日

議 長

委 員

委 員

委 員